

# 橋梁検査路取替工 作業手順

	内 容	留 意 事 項	危険性・有害性の洗い出し	重篤度	可能性の 度合	リスク評 価	優先度	リスク低減措置
準備工	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業打ち合わせ(KY活動)</li> <li>作業内容、人員の確認</li> <li>保護具の点検</li> <li>使用機械、資材、工具の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全品質作業指示書による</li> <li>指示書の内容確認</li> <li>墜落制止用器具の点検をする</li> <li>日常点検の実施</li> </ul>						
高所設置・検査路撤去	<ul style="list-style-type: none"> <li>高所作業車使用時は挟まれ防止対策(挟まれん棒の設置)を実施する。</li> <li>挟まれん棒は必ずデッキ4隅に設置する。</li> <li>高所作業時は墜落制止用器具を使用する</li> <li>腐食した検査路(床)の撤去(サンダー等で切断の可能性あり)</li> <li>インパクト等でボルト、ナットを取り外す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>挟まれん棒は手摺上段から50cm程度の高さにすること</li> <li>原則フルハーネスを使用する。</li> <li>道具、材料の落下防止対策を行う。</li> <li>切断時の火花が飛散しないように養生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造物との間に挟まれる</li> <li>高所作業車から墜落する</li> <li>資材が落下し、一般車等に落下する。</li> <li>切断の火花が草等に燃え移る</li> </ul>	5	2	7	IV	挟まれん棒の適切な設置
				5	2	7	IV	墜落用制止器具の使用
				3	2	5	III	落下防止ロープ等の使用
								適切な養生、消火器等の準備
検査路床板取付	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り外した床板に縞鋼板等を新規に取り付ける。</li> <li>インパクト等でボルト、ナットを取り付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重量物になるので、指詰め等に注意する。</li> <li>道具、材料を落とさないように注意をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縞鋼板等を手元、足元に落として怪我をする。</li> <li>資材等が落下し、一般車に落下する</li> </ul>	3	2	5		
				3	2	5	III	落下防止ロープ等の使用
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>高所作業車の片付けを行う。</li> <li>使用した道具、機材、余った材料を車両に片付ける</li> <li>現場から離脱する。</li> <li>終礼の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高所作業車に取り付けた挟まれん棒を確実に取り外す</li> <li>道具等が飛散しないようにシート、ネット養生を確実にを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回送中に資材が落下する。</li> </ul>	4	1	5	III	シート養生時、隙間が空かないように確実にシートをかける

注意事項

- 高所作業車は、有資格者が操作を行う。
- 高所作業時は必ず墜落制止用器具を使用する。
- 高所作業車は挟まれ防止対策を確実に実施する。
- 吊り荷の下へは絶対に入らない。
- 重量物を持つ場合は、姿勢に充分注意をし無理をしない。
- 道具にロープ等を取り付け落さないようにする。
- 規制内での作業開始前「避難場所を定めて、避難訓練を実施する」